

第 1 回伊達市教育振興基本計画策定委員会
(学校教育部会)
会 議 録

伊 達 市 教 育 委 員 会

様式第2号 (第3条関係)

審議会会議録

会議名称	第1回伊達市教育振興基本計画策定委員会		
議 題	(1) 学校教育の現状と課題について (2) 学校教育部会の協議スケジュールについて (3) 教育の質の向上を図る学校再編の促進 (学校適正配置) (4) 学校施設・設備の充実 (5) 校外安全対策の充実		
開催日時	平成29年6月15日(木) 18時35分～19時42分		
場 所	保健センター集団検診室		
出席委員	池田茂樹 委員、大家利基 委員、小倉 拓 委員、小畑次男 委員 小西朱弓 委員、櫻田琢磨 委員、竹村幸雄 委員、成田浩司 委員 万代 淳 委員、渡邊源之 委員 (計10名)		
	所管部課名	教育部学校教育課	
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開	傍聴者の人数	2人
	<input type="checkbox"/> 非公開	非公開の理由	
<p>【会議の概要】</p> <p>1. 開会 (事務局：学校教育課長)</p> <p>2. 部会長挨拶 (万代部会長)</p> <p>3. 議題</p> <p>(1) 学校教育の現状と課題について 【資料に基づき事務局から説明】 【質疑・意見交換】別紙のとおり</p> <p>(2) 学校教育部会の協議スケジュールについて 【資料に基づき事務局から説明】 【質疑・意見交換】別紙のとおり</p> <p>(3) 教育の質の向上を図る学校再編の促進 (学校適正配置) 【資料に基づき事務局から説明】 【質疑・意見交換】別紙のとおり</p> <p>(4) 学校施設・設備の充実 【資料に基づき事務局から説明】 【質疑・意見交換】別紙のとおり</p> <p>(5) 校外安全対策の充実 【資料に基づき事務局から説明】 【質疑・意見交換】別紙のとおり</p> <p>4. 閉会</p>			

開 会 （18時35分）

◎三浦学校教育課長

ただいまから、第1回伊達市教育振興基本計画策定委員会学校教育部会の会議を開催いたします。さっそく、万代部会長からご挨拶をいただいたのち、会議の進行をお願いいたします。

◎万代部会長

学校教育において大事なことは、安全で安心して子供たちが学べる教育環境を用意すること、そして、その環境の中で子供たちが知識や技術はもちろんのこと、コミュニケーション能力や問題解決能力あるいは英語力等、グローバル化した時代に対応できる子ども達を育て、そして、将来の伊達市を背負って立つ、そういう子ども達を育てていく。これが大きな目標とっております。現行の教育振興基本計画もそのような趣旨でまとめられていますので、それをベースにしながら新たな課題を検討し、あるいは先日の教育長の挨拶でも話していた思いを斟酌しながら新しい教育振興基本計画を作成していきたいと思っております。皆様のご協力をいただきながら課題解決できるような教育振興基本計画を作成に向けて実りのある提言ができるようにまとめていきたいと思っております。それでは、本日の議題に入ります。まず最初に、議題「(1)学校教育の現状と課題について」事務局から説明してください。

◎櫻井参与

私の方からは、伊達市の学力等の現状について、簡単にご説明いたします。

初めに、学力の状況についてであります。「全国学力学習状況調査」等の結果では、本市の子どもたちは、年度により幅がありますが、国語はおおむね全道平均を上回っておりますが、算数・数学については、若干下回っている状況となっております。

本日お配りしました資料は、学力と児童生徒への質問紙調査の結果を集計し、学力との相関を示させていただきました。この結果からは、家庭での学習時間や過ごし方、自尊意識や規範意識、読書時間など、学力と相関性がみられることが明らかになります。このような数値についても、本市の学力向上対策を進めるうえで重要な指針となるかと思っております。

次に体力の状況であります。小学生については、種目ごとにばらつきはあるものの、おおむね全国水準にあるといえます。中学生については、全国平均と比べてやや低い傾向にあり、特に運動部に所属していない生徒の運動時間の確保が課題として考えられます。

次に特別支援教育についてであります。市全体で32学級117名の子どもたちが特別支援学級に在籍しております。現在、課題となっているのが、通常学級に在籍している児童生徒の中で、障がいの診断をされている、また、障がい疑われるお子様がいますので、その子にとってふさわしい教育の場を提供できるよう家庭とも連携を図っていく必要があります。

最後に生徒指導関係であります。平成28年度の結果となりますが、年間30日以上欠席し、不登校が疑われる児童生徒数は31名（小学校7名、中学校24名）となっており、最近の傾向として、「無気力型」「情緒不安型」などに分類される事案が多くなってきております。説明は以上です。

◎三浦学校教育課長

引き続き、私のほうから、学校教育分野の現状と課題について、学校適正配置、中等教育学校の設置、大滝小中学校のあり方についての大きく3点について説明いたします。

まず、「学校適正配置について」でございます。

本市の学校適正配置の考え方については、平成19年に策定された「伊達市立小・中学校適正配置基本方針」で整理されており、このなかでは、中学校は全校生徒が恒常的に60名未満、小学校は全校児童が恒常的に16名未満となる場合を統廃合の対象としております。

これに基づき、平成22年度には、有珠中と長和中と光陵中学校が統合し、本年4月には、達南

中と伊達中学校が統合しております。

しかしながら、現在の統合基準は、策定からすでに10年が経過しており、この間、教育を取り巻く環境は大きく変わってきており、現状にそぐわない基準になっていると考えております。

理由の一つとして、平成31年度から新しい学習指導要領が施行され、学校での授業のかたちが大きく変わることであります。一般的に、これまで教師が教壇から授業をする、「受け身」の授業から、子どもが自分の意見や考えと他人の意見や考え方を取り入れながら、主体的に考えをまとめ、答えを導き出していく授業形態に変わっていくことであります。この授業形態の変化により、将来的には大学受験も大きく様変わりすることが予想されているところです。そのため、あまりに小規模の場合、この授業形態がうまく成立しない可能性が出てきます。

第2に、学校規模が小さい場合、チームスポーツや団体活動が不可能なことは明らかであり、子どもたちが大人数のなかで切磋琢磨する環境が形成されないこととなります。

また、万が一、いじめといった子ども同士のトラブルが発生した場合、クラス替えが不可能だということ、このような問題がないとしても、人間関係が小1からほとんど固定される状況が生まれることとなります。

このようなことから、一応の統合基準はあるものの、教育委員会としては、学校規模は1学年2学級以上とすることが望ましいと考えており、国においても学校教育法施行規則のなかで、小中学校ともに、12～18学級程度を学校規模の標準とされていることも踏まえ、今後は、あらたな適正配置の基本的な考え方として1学年2学級以上とすることを、次の教育振興基本計画のなかで整理したいと考えます。

次に、「中等教育学校の設置について」でございます。

現在、市内には伊達高等学校、伊達緑丘高校、伊達高等養護学校の3つの道立学校がありますが、このうち、伊達高校と緑丘高校については、道教委において再編対象として検討されております。

市といたしましては、この高校再編については、単に教育の問題ではなく、伊達市のまちづくりに関わる問題と捉え、これまで一貫して、再編、つまり統合について反対をしております。

しかしながら、全国的な少子化の進行により、将来にわたって現状規模でこの2校が存続することは非常に困難であるというのも現実であります。

そのため、高校再編の方向性が道教委から示される前に、市として高等学校のあり方について検討を進めたいと考えているところです。

具体的な内容が詰まっている段階ではありませんが、伊達市立の中等教育学校、いわゆる「中高一貫校」を設置できないかというものであり、現在、財政的な問題や事業手法も含めて検討を開始しております。

このような考え方について、今後、この部会での議題にし、次期計画に位置付けることについて検討いただきたいと考えております。

次に、「大滝小・中学校のあり方について」です。

大滝小と大滝中の児童生徒は急激に減少しており、小学校も中学校も複式学級となっております。

また、中学校においては、主要五教科においても免外指導を余儀なくされており、また、養護教諭も未配置とされ、修学旅行も養護教諭の引率なしで実施しているなど、心配な面があります。

そのため、教育委員会としては、大滝小学校と大滝中学校を一つの学校とし、義務教育学校、いわゆる「小中一貫校」として再編することを検討しており、すでに大滝小中学校の学校運営協議会において、この考え方を説明し前向きな感触を得ております。

この義務教育学校への移行時期は、現在のところ平成31年度を目指しておりますが、仮に、このスケジュール通りに移行した場合、次期教育振興基本計画の初年度である平成31年度の時点で

すでに実現済みの内容となることから、この場合は、次期計画に登載しない可能性もあります。

しかしながら、今後、このことについての経過などは、この部会にも随時情報提供させていただく考えでありますので、ご承知おき願います。

以上、学校教育の現状と課題について、主だった分野について説明といたします。

◎代田給食センター長

学校給食の現状と課題を報告します。まず第一に学校給食に求められているのは安心安全です。今、新しい食育センターを建設中で、今年の冬休み明けとなる3学期から供用開始するということで進めております。この食育センターについて、安心安全の観点から見てみた場合、現在の学校給食管理基準を満たした給食が提供できる施設となり、ハード面で大きく前進します。また、ハードが準備されたことにともない、ソフト面からも食育を充実させていく取り組みが必要になってきます。現在までも取り組んでいる部分ではありますが、今後はより一層、望ましい食に関する知識や食習慣を習得するため、日常的な給食指導や保健指導の他、栄養教諭未配置校に対する栄養教諭の派遣事業を効果的に取り組んで行きたいと考えています。

また、新しいセンターでは給食指導も含む形で施設見学も行える施設となりますので、ハードも活用しながら食育支援の取り組みを広げたいと考えております。

◎万代部会長

ただいま事務局から学力、体力、特別支援教育、学校適正配置、中等教育学校、義務教育学校、食育といった分野について、現状と課題について説明がありましたが、皆様からご意見やご質問はありますか。

[意見なし]

◎万代部会長

食育センターにおいてハード面が充実し、今後はソフト面の食育について栄養教諭をいかに活用していくかが教育内容を充実させていくこととなりますが、栄養教諭配置校はどこですか。

◎代田給食センター長

伊達西小学校、伊達小学校、大滝中学校にそれぞれ1名ずつ配置されております。

◎万代部会長

栄養教諭を今後増やすことを考えておりますか。それとも他校に対し学校訪問を行い活用していくということですか。

◎代田給食センター長

学校訪問を行い活用していきたいと思っております。今後は、配置基準により伊達市では現在3名配置されておりますが、将来的には2名になります。派遣事業を効率的に行っていきたいと考えております。

◎万代部会長

他に、質問はございませんか。

[意見なし]

◎万代部会長

それでは、部会員の皆様においては、今後の協議を通して、ただいま説明を受けた学校教育の現状と課題を共通認識いただきながら、活発な議論をお願いいたします。それでは、次に、議題「(2) 学校教育部会の協議スケジュールについて」事務局から説明してください。

◎三浦学校教育課長

資料は、「次期伊達市教育振興基本計画構成案【学校教育部会】」と「学校教育部会の協議スケジュール案」となります。

学校教育部会において、提言に向けた検討をいただくにあたり、事務局として考えている次期計画の構成案をまず説明いたします。5月の全体会議でも説明したとおり、現計画を大きく変更することが、すべてにおいて必要とは考えておりません。時点修正程度で済む内容もあろうかと考えております。

学校教育分野においては、資料に記載のとおり、「第1節 社会を生き抜く力を育む教育の推進」から、「第5節 信頼される教育環境の整備」までの5項目に19の取り組みを記載したいと考えており、この記載内容について、今後、事務局としての考えを説明のうえで、ご意見を頂戴し、2月の提言にまとめていきたいと考えているところです。

そのため、学校教育部会の進め方としては、これら19の取り組みを順次議題としながら11月の第5回部会までに提言に向けた取りまとめに持っていきたいと考えております。

冒頭説明したように、すべての項目について、一から議論する必要はなく、ある程度は時点修正程度あるいは現計画と同様の内容を記載することで済むものもあるかもしれませんが、学校適正配置や中等教育学校といったボリュームのある、あるいは初めて取り組もうとする内容も含まれるため、必ずしも一回の協議で議論がまとまらないテーマもあると予想しております。

このような場合については、継続協議ということで、次回以降の部会に持ち越すものも出てくると考えております。

また、資料に記載した第2回以降の議題については、とりあえず予定として記載したというものもありますことから、準備の都合上、順番が入れ替わる可能性も大いにあることをあらかじめご承知おきください。

なお、部会の会議の進め方ですが、先日部会長と相談しまして、まず、次期計画に盛り込みたいと考える取組内容を説明し、これについて了承がいただければ、全体会議でもお話ししました、取組内容についての目標設定と成果指標の考え方についてご検討いただくということを、議題ごとに繰り返していくスタイルで進めさせていただきたいと考えております。以上で、議題「(2) 学校教育部会の協議スケジュールについて」の説明といたします。

◎万代部会長

ただいま、事務局から次期計画の学校教育分野の構成案と、この構成案をベースに部会の会議を進めたいとの説明がありました。これについては、私と事務局で先日打合せをした内容となっております。また、案件によっては次回以降の部会に持ち越すことも想定されます。

部会で協議する案件が大変多くなっておりますので、部会員の皆様におかれましては、スムーズな進行にご協力いただくとともに、活発な議論をお願いいたします。ご質問などがございましたら、お受けいたします。

[意見なし]

◎万代部会長

それでは、部会協議はスケジュールに則って進めることといたします。

次に、議題「(3) 教育の質の向上を図る学校再編の促進について」のうち、学校適正配置について、事務局から説明してください。

◎富士学校教育係長

議題「(3) 教育の質の向上を図る学校再編の促進について」説明させていただきます。

学校適正配置の目的についてですが、冒頭に学校教育課長より説明がありましたが、平成31年に新しい学習指導要領が施行されます。その学習指導要領については、子どもたちが自ら考え、他の人の意見を取り入れ、また考えるという形になっており、集団での学習が求められております。

現在の小学校については、本日お配りした市内の学校一覧に記載しておりますが、伊達小学校、

伊達西小学校、東小学校以外については、一クラス、または複式となっております。また一クラスの児童数についても、10人前後となっております。

平成19年に策定しました、「学校適正配置のあり方」については、定住政策等の期待感もあることから可能な限り地域に存在していくことが望ましいと考えておりましたが、策定してから10年たち、児童数の減少が進み、集団での学習や運動、子ども同士のトラブルがあっても、クラス替えが出来ず、トラブルを抱えたまま、卒業することが懸念されます。したがって、基準の16人以下となっておりますが、1学年2学級以上が望ましいと考えております。教育委員会としては、地域性はもちろん大切ですが、子どもの将来を考え、集団の中で成長して欲しいと考えております。

しかし、小学校の統合は中学校の統合とは違い、1年生から6年生となっているため、精神的にも差があり、スクールバスの運行はもちろんのこと、学童保育なども、考えていかなければならないことがあります。設立準備協議会を立ち上げ、保護者、地域住民の意見を取り入れながら進めていきたいと考えております。

適正配置の基本的な考え方としましては、子どもの教育環境を重視することを目的としております。将来の児童数の動向を重視し、策定していきたいと考えております。教育委員会としては、学校の適正規模を、国で示している基準と同じで12学級以上18学級と考えており、規則では「地域の実態その他により特別な事情のあるときは、この限りではない」となっておりますが、伊達市については、関内小、星の丘小中、大滝小中を除く学校については、特別な事情に当てはまらないと考えております。

現在、統合に向けて進めている学校については、PTAの意向を受けて黄金小学校と東小学校の統合を予定しており、5月26日に第1回住民説明会を行ったところです。

状況としましては、PTAは子どもの将来のため統合賛成となっておりますが、地域住民は、小学校を中心に地域があるとして、反対の意見となっております。教育委員会としては、子どもの教育環境充実のため統合を進める考えです。以上で説明を終わります。

◎万代部会長

ただいま、事務局から平成19年度の適正配置基本方針の問題点、新しく適正配置についての考え方を整理し、次期計画で位置づけたいこと、適正な学校規模は1学年2学級以上と考えていることの説明と、現在進行中の黄金小学校と東小学校の統合についての情報提供がありましたが、ただいまの説明に対してご意見やご質問はありますか。

◎竹村委員

中学校教諭の免許保有状況は載っておりますが、充足されていない教科はどのように対応していますか。

◎三浦学校教育課長

学校の子供の数やクラス数から教職員の定数が決まっております。また、免許には主要五教科や音楽、美術等があります。すべての教科において免許が充足されていることが理想になりますが、大滝中学校では、主要五教科のうち社会科が免許外指導を行っております。伊達中学校以外は何らかの教科が免許外指導となっております。

◎万代部会長

他に、質問はございませんか。

◎大家委員

学校適正配置について、1学年2学級以上としていくことが決定した場合、統廃合の対象となる学校は何年後に統廃合を進めていきますか。

◎三浦学校教育課長

次期計画の中で統合に対する基本的な考え方を1学年2学級以上の学校規模としていくことを説明させていただきました。あくまでも基本的な考え方として整理するという事です。統合基準とはイコールではないと考えております。保護者や地域の方が理解していただかなければ、統合は前に進みません。統合を進めていくには保護者や地域の方の全面的な協力がなければ、教育委員会だけでは進めることは難しいと考えております。今回、次期計画の中で考え方が整理されれば、我々は保護者や地域の方にさらに進めていけると考えております。

◎万代部会長

具体的に、何年後に進めていくと説明することは難しいと思いますけども、次期計画が平成31年度からスタートし、そこから作業が始まっていくということです。

◎万代部会長

他に、質問はございませんか。

[意見なし]

◎万代部会長

それでは、学校教育部会としては、適正配置の考え方は事務局案を承認することといたしますので、提言において、事務局の考え方やただいま出された質問を踏まえた内容で整理してください。

次に、この適正配置に関しての目標設定と成果指標の考え方について、事務局から説明してください。

◎富士学校教育係長

適正配置の目標設定ですが、計画満了時点で、1学年1学級以下の学校がなくなること、ただし、関内小学校と大滝小学校、大滝中学校、星の丘小・中学校を除くこと。成果指標については、各年度における、1学年1学級以下の学校数が減っているかということを経験指標としたいと考えております。

◎万代事務局長

ただいま、学校適正配置に関する目標設定については、計画満了時点で、1学年1学級以下の学校がなくなること、ただし、関内小学校と大滝小学校、大滝中学校、星の丘小・中学校を除く、ということ。成果指標については、各年度における、1学年1学級以下の学校数が減っているかということを経験指標としたいという説明が事務局からありましたが、ご意見やご質問はありますか。

[意見なし]

◎万代部会長

それでは、適正配置に関する目標設定と成果指標について、学校教育部会としては、事務局の考え方を承認いたしますので、これについても、提言において整理することとしてください。

次に、議題「(4) 学校施設・設備の充実について」事務局から説明してください。

◎上山企画総務係長

お配りした資料の「(4) 学校施設・設備の充実 伊達市立学校施設一覧」をご覧ください。現在の伊達市立の学校の数は、小学校が10校、中学校が4校となっております。また、校舎や体育館の建築年は、大半の学校が築30年以上経過しております。現在は小規模な修繕や工事を行っておりますが、今後、大規模な改修工事を行っていく必要があります。

また、学校施設の耐震化ですが、伊達市立小中学校で耐震化が完了していない学校は伊達小学校、稀府小学校、黄金小学校となっております。ただし、伊達小学校の体育館は平成30年度に改築を予定しており、この改築によって伊達小学校の耐震化は完了となります。それ以外の黄金小学校と稀府小学校は現在検討中となっております。今後、少子化による児童・生徒数の減少に伴い、学校

を取り巻く環境が変化することが予想されることから、伊達市学校適正配置基本方針を踏まえながら、耐震工事の実施について検討する必要があると考えております。

学校施設の改修や耐震化については多額の経費がかかることから、財政的負担を平準化し、毎年計画的に改修工事を行うために修繕計画を策定し、次期計画に位置付けたいと考えております。工事の優先順位等については、施設の危険性から判断するほか、学校統廃合の進捗状況や避難所指定の状況も加味して検討したいと考えております。

さらに、廃校施設の活用についても、避難所指定状況等も踏まえて、市長部局と検討していく必要があると考えております。説明は以上です。

◎万代部会長

ただいまの説明は、学校施設の現状や修繕計画を策定し、計画的に修繕する考え方や、その際、統廃合の進捗状況を踏まえて検討することを次期計画に盛り込みたいという内容でした。ただいまの説明に対して、ご意見やご質問はありますか。

◎小畑委員

資料の区分では校舎と体育館だけになっておりますが、伊達西小学校のプールについてはどのように考えておりますか。

◎上山企画総務係長

伊達西小学校のプールは建設してから17年が経過しております。今後は維持管理費も増えていくことが予想されることから、学校施設の統廃合も見据えて、将来的には撤去したいと考えております。

◎小畑委員

将来的とはいっごろ撤去するのか。計画期間は平成31年度から平成40年度までとなりますが、次の計画の中で触れられるのか。

◎三浦学校教育課長

伊達西小学校のプールは国の補助金をもらっている関係もありますので、今すぐには取り壊すことができません。また、先ほど説明しました学校適正配置とも関係しており、将来的に長和小学校と有珠小学校については、伊達西小学校と統合していくことで考えております。その場合、子供の数で教室数も決まってくるので、今の学校では教室数が不足することが考えられます。教室が不足する場合は、校舎を改修して対応しますが、特別教室が不足する場合はプールの場所を利用して建設していくことも考えられ、敷地を有効に使っていきたいと考えます。

次期計画において個別施設の名称を出していことは今のところ考えておりません。

◎万代部会長

伊達西小学校のプールについては、維持管理の問題が第一にあるため今後廃止を検討していく。もし、プールが廃止されれば学校適正配置と絡んで跡地利用も検討していきたいという内容でしたがよろしいでしょうか。他に質問はございませんか。

◎竹村委員

伊達小学校の体育館は平成30年度に建設される計画となっております。子供の教育には、学校施設の充実が重要だと考えます。

◎万代部会長

それでは、「(4) 学校施設の設備の充実について」は修繕計画を策定し計画的に進めていくと事務局から考えが示されましたが、事務局の考えを承認しますので、提言についてはただいまの意見・質問を踏まえて内容を整理してください。引き続き、学校施設関係の目標設定と成果指標について、事務局から説明してください。

◎上山企画総務係長

すべての児童生徒等にとって安全で安心な教育環境を創出するため、学校適正配置基本方針を踏まえた上で学校施設の耐震化や老朽化した施設の整備について、改修の計画的な実施を行うため「(仮称)伊達市立学校施設修繕計画」を策定する予定であります。その計画を達成することを「学校施設設備の充実」の目標とし、成果指標については、その修繕計画の進捗状況を毎年度の指標としたいと考えております。

◎万代部会長

ただいま、学校施設関係の目標設定については、今年度、施設の修繕計画を策定し、これを教育振興基本計画の計画期間で完了させること。成果指標については、毎年度の進捗状況をもって評価したいという説明が事務局からありましたが、皆様からご意見やご質問はありますか。

[意見なし]

◎万代部会長

それでは、学校施設関係の目標設定と成果指標については、学校教育部会としては、事務局の考えを承認いたしますので、提言において整理してください。

次に、議題「(5) 校外安全対策の充実について」を事務局から説明してください。

◎学校教育係大和田主査

校外安全対策については、学校施設のみでなく通学路の安全確保も重要と考えております。

伊達市においては資料のとおり登下校中の交通事故が毎年1件から2件発生している状況です。また、不審者情報については、平成28年度で見ますと21件報告されておりますが、本当の不審者かどうかは確認にいたっておりません。ただし、本当の不審者である可能性もありますので、地域においても子どもたちの安全を確保し、安心して子どもを守り育てるためには、校外安全対策が必要です。

この校外安全対策は、安全安心の体制づくりと安全教育の大きく2つに分けられます。

安全安心の体制づくりの主な取組みとしては伊達市通学路交通安全プログラムやスクールガードリーダー、地域ボランティア、街頭指導があります。伊達市通学路交通安全プログラムについては、地域、学校、行政などが連携のもと通学路の合同点検を年1回実施し、改善に向けた協議を行い、関係機関へ改善要望等をするものです。スクールガードリーダーについては、警察OBを委嘱し、通学路等を定期的に巡回し、改善すべき点などを指導するものです。地域ボランティアについては、学校、PTA、自治会が連携し、通学路の巡回などそれぞれの学校において取組みを行っております。街頭指導については、伊達市青少年指導センターにおいて、市内全地区において街頭巡回指導を実施し、非行防止や交通安全等に努めております。

二つ目の安全教育については、児童生徒向けの安全教育です。

交通事故等の防止のため、警察など関係機関と連携した訓練や指導により、交通安全意識や防犯意識などの醸成に努めております。

次期振興計画については、今説明しました安全安心の体制づくりと安全教育の取組みの充実を図ることを、現計画に引き続き計画に盛り込みたいと考えております。

◎万代部会長

ただいまの説明は、教育委員会が実施している校外安全対策は、主に登下校時の交通事故対策と防犯対策についての説明で、次期計画においても引き続き同様の内容を盛り込みたいというものでした。ただいまの説明に対してご意見やご質問はありますか。

◎竹村委員

教育委員会が自治会に対し地域ボランティアなどの働きかけをどのように行っていますか。

◎三浦学校教育課長

教育委員会が自治会に対しボランティアなどの働きかけを行っておりません。

◎万代部会長

学校を通して行っていることもないですか。

◎成田委員

伊達小学校では、自治会にお願いしていることはありません。今後については、学校運営協議会の中で各地域の皆さまの意見を聞きながら検討していきたいと考えます。

◎万代部会長

他に意見はございませんか。

[意見なし]

◎万代部会長

現在の取組みを次期計画の中に盛り込んでいくということでしたが、学校教育部会としては、校外安全対策については、事務局の考え方を承認いたしますので、事務局の考え方やただいま出されたご意見を提言において整理することとしてください。

引き続き、校外安全対策についての目標設定と成果指標の考え方について、事務局から説明してください。

◎学校教育係大和田主査

校外安全対策についてですが、先ほど説明しました取組内容の充実を図ることにより、登下校中における交通事故件数・犯罪に巻き込まれる毎年度の件数を「ゼロ件」にすることを目標として設定したいと考えております。

また、成果指標についても、設定した目標の毎年度の達成状況をそのまま成果指標として評価したいと考えております。

◎万代部会長

ただいまの説明に対して、ご意見やご質問はありますか。

[意見なし]

◎万代部会長

それでは、校外安全対策の目標設定と成果指標について、学校教育部会としては事務局案を承認いたしますので、提言において整理することとしてください。

次に、議題「(6) その他」でございますが、事務局からは特にないとのこと。部会員のみなさまから何かございますか。

◎池田委員

放課後子ども教室と校外安全対策で多少関係しますか。

◎三浦学校教育課長

放課後子ども教室の取組みは教育課程外ということで社会教育の分野になります。

内容としては学習や昔遊びを主体的に進めており、今後は学校運営協議会の組織を利用しながら、人材を活用し、安全教育や防犯教育の視点で取組みを行っていきたいと考えております。ただ今の意見については、生涯学習課の方に引き継いで、学校教育課としても共有したいと思っております。

◎万代部会長

他に意見はございませんか。

[意見なし]

◎万代部会長

それでは、これもちまして第1回学校教育部会を閉会いたします。

閉 会 （19時42分）